

平成30年第4回教育委員会会議

平成30年3月22日

午後 1時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから平成30年第4回教育委員会会議を開会いたします。
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席の者はありません。全員出席でございます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成29年第9回から第15回までの会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と加藤委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

(1) 議案

議案第7号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議案第8号 教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第9号 四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程の一部改正について

議案第10号 四日市市スポーツに関する事務の移管に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

それでは、まず、議案の説明に入りますが、議案第7号から議案第10号については、平成30年度のスポーツ・国体推進部設置に関する議案ですので、一括して説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、説明をさせていただきます。

四日市市教育委員会会議案、関係資料をごらんください。

まず、この関係資料の1ページから、議案第7号、そして10号までということですが、私から7号、8号、9号の説明を、そして議案10号につきましては、スポーツ課長からご説明をさせていただきます。

議案、まず第7号から9号まででございますが、8ページをお願いいたします。

議案第7号、8号、9号の参考資料というところで、そちらにまとめてございます。

8ページ、改正の背景でございますが、来年度は、平成30年度の組織機構改革におきまして、教育委員会からスポーツ課と国体推進課が市長部局への移管、事務の移管ということでございます。その中で、今般、必要な規則改正等を行わせていただきます。

まず、そこに改正の内容がございますが、四日市市教育委員会事務局処務規則、これは、事務局の処務を定める規則でございますが、これに関するスポーツ課及び国体に関連する部分の削除でございます。

同じく、飛んでいただいて、(3)四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程、これは、課長の専決を決めるものでございますが、これもスポーツ課及び国体推進課に係る部分の削除でございます。

そして、(2)の教育委員会事務の補助執行に関する規則におきましては、今般、事務の移管に当たりまして、学校体育施設の開放、運動に係る学校開放の部分につきましては、市長部局に移管されたスポーツ課関係部局におきまして補助執行をお願いするということで、新たにこの補助執行に関する規則に係る規定を設けるものでございます。

済みません、1ページに戻っていただきまして、議案第7号につきましては、教育委員会事務局処務規則の一部改正というところで、改正前の規定のが表にございますが、それぞれスポーツ課、国体推進課の関係規定、組織、そして事務分掌につきまして、削除とい

うところでございます。

それが3ページまで続いてございます。

そして、4ページが、議案第8号というところで、先ほど申し上げました補助執行、市長部局に対して補助執行する内容と職員というところで、改正後の表にございますが、学校体育施設の開放に関する事、学校開放の運動部分につきましては、副市長、スポーツ・国体推進部長、スポーツ・国体推進部スポーツ課の職員に補助執行させるという規定でございます。

そして、6ページに、議案第9号というところで、これは、課長専決事項を別表に定めておりますが、そのスポーツ課長、国体推進課長の部分が削除というところでございます。

それぞれの施行期日は、平成30年4月1日というところでございます。

私からの説明は以上です。

○中根スポーツ課長 スポーツ課、中根でございます。よろしく申し上げます。

議案第10号については私から説明をさせていただきます。

資料、10ページをお願いいたします。

改正の内容としましては、平成30年度組織機構改革によりまして、スポーツ課が教育委員会から市長部局に移管することに伴いまして、スポーツ課所管の教育委員会規則についての廃止を行うというものでございます。

改正の内容としましては、(1)でございますが、四日市市スポーツ推進委員に関する規則、これについては、スポーツ推進委員の職務とか定数とか任期というものが規則で定められておりますが、これを一旦廃止させていただきます。

2番から5番につきましては、運動施設、あるいはドーム、あるいは桜の運動施設、橋北交流会館といった運動施設の規則がそれぞれございます。規則の中身としましては、許可の申請の仕方とか、利用の登録とか、許可証の発行、利用方法、納付方法について規則が定めておりますが、一旦これを廃止させていただきます。施行期日としましては、30年4月1日なんです。市長部局に移って、同じく30年4月1日から新たな規則を制定させていただくという予定でございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。スポーツに関する事務の移管に伴う議案というふうなことでございます。

じゃ、ご説明いただいた議案第7号から10号について、ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議案第11号 四日市市文化財保護審議会委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、続いて、議案第11号、文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課です。よろしくお願いいたします。

11ページ、議案第11号です。四日市市文化財保護審議会委員の委嘱についてということで上げさせていただいております。

隣の12ページをごらんください。

議案参考資料となっておりますけれども、こちらの保護審議会が、任期が、今の任期が30年3月31日までになっておりますもので、2年任期、30年4月1日から32年3月31日までの任期の委員の委嘱についての議案でございます。

名簿をつけさせていただいてあるんですけれども、8番目の考古のところには神野恵さんとあります。この方が新任ということになります。あの方の方は、以前から引き続き再任ということをお願いをしております。

済みません、説明は以上です。

○葛西教育長 新任ということで、神野恵さんを考古の分野で、四日市市文化財保護審議会の委員というふうなことです。

いかがでしょうか。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、採択いたします。

議案第12号 四日市市指定無形文化財（工芸技術）の指定及び保持者の認定について

○葛西教育長 続いて、議案第12号、四日市市指定無形文化財（工芸技術）の指定及び保持者の認定について、説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 続きまして、議案第12号でございます。

15ページをごらんください。

四日市市指定無形文化財（工芸技術）の指定及び保持者の認定についてということです。

16ページから議案参考資料になっております。

こちらなんですけれども、17ページの9番の答申までの経過をごらんいただきますと、平成29年8月24日の教育委員会の定例会で、文化財保護審議会への諮問ということでお願いいたしました。

その後、調査を行ってまいりまして、今年に入りまして、2月6日に29年度の第2回文化財保護審議会において、指定について審議の結果、答申ということでなされております。

済みません、戻りまして、この16ページにつきましてがこの答申書の写しになります。

指定の種別としましては、無形文化財、工芸技術ということです。

指定名称は、日永うちわの製作技術ということで、日永うちわそのものではなく、製作する技術ということで、無形文化財の指定ということでなっております。

文化財の所在地としましては、四日市市日永4丁目6番2号。

工芸技術の保持者の認定ということで、無形文化財につきましては、指定及び保持者の認定を行うということで、技術を持っている方を認定するということです。

氏名、稲垣和美さん、生年月日が、昭和37年1月29日、住所が、四日市市日永4丁目6番2号になっております。

17ページをごらんください。

7番目に評価というふうにあります。

日永うちわの製作技術は、日永の地で江戸時代から260年以上伝えられている工芸技術である。また、日永うちわの特徴である、1本の細い竹をそのまま使い、扇の部分の骨と丸柄が一体になるようつくり出すための竹割り、竹編み、紙張りなど、一連の技術は地方的特色において顕著なものであり、かつ、今なお一度も絶やすことなく伝承していることは貴重であることから、四日市市においては、工芸史上、重要な地位を占めるものであるということで、こちらまでが指定の評価になります。

以降につきましては、保持者の認定についての評価になります。

日永うちわの製作技術の保持者である稲垣和美は、経験年数が32年に及び、製作技法を正しく体得し、かつ精通している。また、全行程を行う技術を高度に体現できる唯一の保持者である。さらに同人は、現在、将来に技術を伝承するため講習会を行うなど、後継者の育成にも力を入れている。

以上のように、この貴重な伝統技術を次世代につないでいくことを考えれば、日永うち

わの製作技術を市の無形文化財として指定し、稲垣和美を伝統技術の保持者として認定する価値のあるものと考えられるということで、評価をいただきました。この評価をもって文化財の保護審議会から答申をいただいております。

につきまして、今回の議案第12号ということで、指定文化財の指定及び保持者の認定ということで議案に上げさせていただいております。

説明は以上です。

○葛西教育長 日永うちわは、ほんとうに皆さんももうご存じのことかと思うんですけども、ようやくこれが市の指定無形文化財、技術の伝えていくというような、そういうふうなことで認定されるということです。

これ、見ていただくと、1本の竹でこれが全部できているという。

○加藤委員 上手につくってあるな。ちなみに、稲垣さんは男性ですか、女性ですか。

○川尻社会教育課長 女性です。

○加藤委員 女性ですか。

○川尻社会教育課長 はい。

十幾つかの工程があるんですけども、それを今、全行程を行える方が稲垣和美さんということで、この方を保持者として認定させていただきたいということになります。

○葛西教育長 あのぐらいのものだと、結構な値がすると思いますけどね。

○加藤委員 ちなみに。

○葛西教育長 大分いくの違いますか。

○加藤委員 材料はそんなにかからへんけど、やっぱり技術やな。

○葛西教育長 そうです、技術ですね。3,000円相当です。ほんとうにやわらかい、穏やかな風が来るのかなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、これは採択にさせていただきます。

(2) 協議

1 平成30年度 四日市版コミュニティスクール 新指定校について

○葛西教育長 続いて、協議事項に入ります。

平成30年度四日市版コミュニティスクール新指定校について、説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長、廣瀬でございます。

先ほどの資料の次のものですが、平成30年度四日市版コミュニティスクール新指定校でございます。

毎年7校、新指定校をとということで、計画的に進めてございます。今回、30年度の指定については、小学校2校、川島小学校、大谷台小学校、中学校5校、富州原中学校、笹川中学校、三滝中学校、大池中学校、楠中学校が指定を届け出いただきましたので、指定したいと考えています。

内容について簡単に、次ページから、特徴あるところについてご説明をいたします。文章はよく似たものになっておりますので、特徴的なものについてご紹介をいたします。

まず、1枚めくっていただくと、川島小学校ですが、右側のページの中段あたりですね。

これまでも、川島小学校は、校区探検、畑を借用しての野菜づくり、地域防災学習等の学習支援や、かわしま里山を愛する会、かわしま老人クラブ連合会、こういった団体さん、地域の団体さんが学校環境整備に入っている。

また、図書ボランティアのブックママというボランティアさんによる図書整備、それから、防犯活動が盛んでございますので、登下校の見守りボランティアの活動が盛んでございます。

こういった支援をいただいている各団体を運営協議会として組織することで、さらに地域の横のつながりも進めることができる、それから、学校の教育内容も充実していくのではないかとということで、申し出がございました。

また、コミュニティスクールへの指定を目指して、もう29年度から、川島小学校の学校づくり協力者会議の委員さんは、コミュニティスクールの研修に独自で参加いただいております8月の全国コミュニティスクール研究大会、岐阜の大会であったり、鈴鹿の国府小学校の運営協議会を見せていただいたり、積極的な活動をしてございますので、ぜひ指定をしたいと考えてございます。

めくっていただいて、大谷台小学校でございます。

右側のページですが、大谷台小学校は、特異な位置にあるというか、三重地区と海蔵地区と大矢知地区の3地区にまたがる場所でございます、なかなか、センターも3つに分かれているのでございますが、ですからこそ、小学校を中心とした地域のネットワークというのを、つながりが強固になっておるところでございます。

そんな中、次にめくっていただくと、写真のページにあります、ここもかなり長い間、

例えば、垂坂の獅子舞の学習、伝統行事を学ぶ学習であるとか、地域の方々のクラブへの支援、それから図書ボランティアの読書活動等、盛んに行われております。

また、安全、安心を守るための見守り隊の活動も、毎朝、活動を展開していただいております。それから、山手中学校にも入ってみえるんですけども、ガーデニングクラブさんが、ここ、敷地が広くて樹木がたくさんあるので、そういう剪定やら伐採やら、そんなことを積極的に環境整備に取り組んでいただいております。

また、地域の防災教室等を進めています。

また、子どもたちも、3番にございますとおり、地域住民の集いや敬老祭、それから清掃活動に積極的に参加する機会を得て、学校も、子どもたちを出していただいておりますというところで、3地区には分かれますが、学校と地域の子どもの関係が近いところでございます。

こういったところから指定を考えたいと思っています。

次、続いて中学校ですが、富州原中学校です。

こちらについては、左側のページの学校の状況のところ、学びの一体化という取り組みをもう先進的に進められた、15年度から研究指定校として進んでおる中で、小学校がコミュニティスクールとして定着している。そこと一体となって、小中一体となって、それから加えて地域も一体となって、学校を小中とも地域で支えていただくということを考えて、指定の申し出がございました。

特に、左側のページにございますとおり、地域、保護者の方の力をかりて、学習も、職場体験やら、ヘルスマイトさんとの調理実習等、積極的にお力をかりている。

それから、地域貢献という観点から、中学生が、地域の清掃、それから祭り等、積極的に参画する防災訓練も、ここは早くから津波のための訓練が地域を挙げて取り組まれているところですので、そこで一体となった活動が進められているところでございます。

そういったところ、それから、今後はさらに、地域とともに子どもを育む取り組みとして、運動会に生徒が運営スタッフとして参画する、こういったことを積極的に取り組まれておるということで、さらに、指定を受けることで、地域と一体となった学校づくりを進めたいというところでございます。

続いて、次のページは笹川中学校でございます。

左側の学校状況等のところでございますが、昨年度、新校舎改修工事完了ということで、地域から、非常に新しい校舎ができたので、内覧会も含めて、ものすごく学校に注目が集

まったというのもきっかけの1つでございます。

それから、四郷地区と高花平地区、両校とも既にコミュニティスクールを推進して、結構地域の方が学校支援をしていただいております。そこで、地域の方から、もうそろそろ中学校もコミュニティスクールになったらどうやというようなことで、お話をいただいております。

ただ、校長先生はご勇退の年齢ですので、ちょっと、うーんとか考えておったんですけども、そうやって地域が言っていただけるという、そういう後押しもあって、次の校長さんに頼んでいくわなということで、指定認定を上げられたということでございます。

無責任な選択ではございません。やれるという自信があったのと、あと、地域も、四郷のふるさとの道の整備あたりも、子どもも積極的にこれからもご支援というか、地域からも要請もあるやろうということで、そんなところにも子どもをかかわらせたいなという思いもございまして、指定を申し込まれたということです。

地域の皆さんから郷土愛を学ぶ活動は、小学校からもうずっと続けていただいているところで、中学校もお願いをしております。

それから、ここは西日野にじ学園との交流も昔から積極的に盛んでございますので、地域の障害者理解の活動も深めている取り組みがございます。

また今後も、そういう、四郷のふるさとの道へのかかわり等、学校と地域が協働して取り組みを進めていこうというところをお考えでございます。

続いて、三滝中学校でございます。

こちらは、校区が2つの小学校から進学してくる。

1つは、神前小学校。こちらは、こちらも古くからコミュニティスクールとして活動が充実しておりますので、この地域の支援はこれまでも受けておる。

それから、川島地区には、コミュニティスクールではございませんが、さきにご紹介させていただいたとおり、川島小学校もコミュニティスクールとして地域連携活動を進めていくというところですので、中学校も同時にやっていきたいということでございます。

そんな中、左側のページにございますとおり、地域のイベント等に、全校で参画するというのはなかなか難しいところがあるんですけども、生徒会やら部活動、それから委員会活動で、積極的に桜祭りや地域のイベントに参画させていただいております。

それから、川島地区の里山フェスタであったり、それから、神前地区には、昔からおひとり暮らしの高齢者宅訪問等、絵手紙を描いて送るというような、こういった取り組みをずっと続けておる。こういったこれまでの取り組みを、コミュニティスクールとして指定

することで、さらに地域とのネットワークを深めていこう、広げていこうと考えておるところでございます。

また、地域の方々もたくさん学校に入っていただいて、教育活動が充実している。この辺のところをもっと深めていきたいというような形で、指定の申し込みがございました。

続いて、次のページは大池中学校でございます。

こちらは、右側のページで簡単にご説明しますが、ちょっとここに書いてないんですけども、小学校は三重地区と県地区から来ます。

三重地区の三重小学校、三重北小学校とも、コミュニティスクールとして指定されておりまして、活動が定着しておるところです。

県地区については、まだ県小学校がコミュニティスクールではございませんが、人権・同和教育課が進めておる地域未来塾を受けていただいております、大池中学校区地域子ども教室を県地区市民センターで開催してございます。

夏休み8日間、冬休み3日間の今年の開催でございましたが、地域と教職員OBで4名のスタッフで、また大学生が4名というような形で、地域、大学生のボランティアが学習会を開いておるといところです。

大池中は、三重地区の子も含めて、参加申し込み30名程度のところを、参加者平均は20名程度の参加があったということで、こういった、地域を支える、地域の方に支えられる学習活動も一定定着しつつございますので、こういったところのネットワークをさらに広げていきたい。

また、ここに記載のとおり、地域から学ぶ活動、それから防災の取り組み、それから3つ目のところ、ここは大池沼沢の作業が伝統的に学習として定着しておりますので、自然体験学習を兼ねた環境整備作業、こういったものがこれまでも進められています。

また、校区にきらら学園がございまして、きらら学園との交流が年間行事の中で位置づいております。

こういったところで、さらに地域の教育力を活用した取り組みを進めていきたいというところがございます。

最後ですが、最後は楠中学校でございます。

こちらは、代表的な活動が、左側のページの吉崎海岸の海岸清掃、ウミガメのボランティアさん等も協働しながら、地域清掃と環境整備の取り組みを進められておるといところで、先日、環境団体から優良校表彰を受けたところがございます。こういったことをき

っかけに、さらに地域との交流を深めていきたいと考えております。

小学校もコミュニティスクールに指定をさせていただいておる中で、小学校、積極的に地域からのいろんな提案、例えば、小学校は、津波が来たときに、30分でどこまで逃げられるかというようなことをやってみたり、地域の中でいろんなイベントブースを開いて、子どもたちに体験の機会を開いたり、こんなことも小学校で展開されている。

そういった地域の大きな力を、学習の交流、それから安全、安心な環境づくり等に活用させていただければなと思っています。

先ほどの紹介させていただいたとおり、津波避難の合同訓練も、楠地区においては重要な課題となっておりますので、こういったところを、地域之力、地域と一緒に活動していきたいというところでございます。

そういった、さまざま、学校の課題と地域の教育力の活用というのをマッチングさせて、ネットワークづくりを進めて、コミュニティスクールを展開していきたいというところでございますので、よろしくご検討をお願いいたします。

以上でございます。

最後に、済みません、楠中学校の次のページに、29年までのコミュニティスクールの指定状況ということで、学校名と学校指定年度が載っております。

この7校の新しい指定をいただくと、小学校が、27プラス2で29校、小学校の残りが9校ということになります。中学校は7校で、今年、30年度、5校をお認めいただくと12校、残り10校という状況になってございますので、30年度、全41校で、四日市版コミュニティスクールを進めたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 文科省のあれは、地域連携？

○廣瀬指導課長 学校地域協働活動です。

○葛西教育長 学校地域協働活動、文部科学大臣賞やな。

○廣瀬指導課長 はい。

○葛西教育長 それで、平成27年が八郷小学校、それから、28年が中部西小学校、そして本年度、29年が中部中学校と、この3校が文部科学大臣表彰を受けております。

ほかにも、山手中が、キャリア教育ということなんですけれども、ここも地域との連携というふうな、そういうふうなことを評価されております。

そのほかに、ここにはまだ入っていないんですけれども、西笹川中学校が、これもキャ

リア教育、これは外国人の子どもたちのキャリア教育ということで、これは、県教委と養護高校、タイアップしてやった授業が評価されてということで、これは平成28年度やったね。

○廣瀬指導課長 はい、28年度です。

○葛西教育長 それから、富州原中学校が読書活動。

○廣瀬指導課長 子ども読書活動……。

○葛西教育長 子ども読書活動で文部科学大臣賞と。

それから、うれしいことに、また文部科学大臣賞を読書活動で、これは南中学校、今年度、南中学校が文部科学大臣賞受賞ということで、この3年間で全部で7校ですかね。そういうふうに、非常に評価していただいているというふうになっております。

○加藤委員 これ、ちなみに、全校いくのは、何年の目標でやった。

○廣瀬指導課長 33年には全校いきたいとは思っています。

○加藤委員 33年？

○廣瀬指導課長 はい、3年度には残り5校になるので、33年度で完了したいと思っております。

○加藤委員 なるほど。ぜひ四日市も1つになって、次の目指すところへ向かって進むには、やっぱり全校の参加というのが大事でしょうから、ぜひお願いしたいと思います。

○葛西教育長 これは、運営委員会へ指導課から指導主事を派遣して、その運営委員会についても、きちっと参加もして、状況も把握して、いろいろアドバイスもしていただくという。

手づくりで一つ一つの組織をきちっと運営できるように、一緒になってやらせていただいているという、そういうふうな特徴があって、一気に全部というふうな、1年で全部というわけにはいかないものですから、それを丁寧に丁寧にやっているという、そういう状況がございます。

いずれも、どの学校も、もう既に地域とかなり密着した活動をしていただいているわけですが、やっぱり最近の特徴としては、それぞれの学校が、地域に何ができるか、どのような貢献ができるかというふうな、そういうふうなバックの面、それから、かかわっていただいている人が、1つのやりがい、それから、年配の方にとってみれば生きがいのような、そういうふうな面もでてきているというようなことで、非常に広がりが出てきたという。

今までは、学校のために何かしようという、そういうふうな意識だったですから、随分広がってきてというふうな、そんなふうなところがいいところかなというようなことを思っています。

○廣瀬指導課長 特に今回、中学校が多くなってきたので、生徒を地域に出したいという、地域貢献というのをコミュニティスクールの役割の中に入れたらどうやというようなご提案もいただくような状況になってまいりましたので、教育長もお話しされたとおりに、学校の支援を受けると、こう、一方通行でなく、小学校で、そういった、大事に支援していただいた子どもたちが育っているのです、何とか地域に彼らを返していくというような、そういった思いも、校長先生の中には持たれる方が増えてきましたので、こういうちょっと中学校が多くなってきたというところでございます。

○加藤委員 ほんとうに、たまたま私も自治会の仕事もさせてもらって、そういう自治会の行事に中学生が出てくれるというのは、随分と活気が出るんですね。

何かもう、小学生は、小学校を卒業するともう全く地域に向かない。クラブが忙しい、勉強がと、こうなるんですけど、来たら来たで、結構、中学生も元気にやってくれていますので、ぜひぜひ、今の校長先生のお考えというのは、ほんとうに、ある意味、地域の中で中学生が育っていくという部分で、いいことやと思いますね。

○葛西教育長 そうですね。必要とされると中学生の子どもたちも、地域に必要とされると、そういうふうな存在であることが、やっぱり、自分の生き方を考える、あるいは人のために尽くすという、そういうふうな思いも育っていくと。

そのことがひいては、学校全体が非常に活気がある、あるいは、皆さんに見守られて学校があるというふうなことから、子どもたちの教育活動も安定して、充実してきているという、そういうこととも一致していくのじゃないかなというようなことで、私どもとしては、今の中学校の状況、これは、1つには、学びの一体化というものもありますけれども、もう一つは、こういうふうな、地域コミュニティスクールのような活動、これも大きな影響を与えているんじゃないかなというふうな、そんな手応えを感じているところです。

○松崎委員 つけ足しなんですけど、先ほど、課長も、どこかの学校の紹介の中でおっしゃっていたんですが、生徒会とか部活動で活動をするところもあるという話で、私も、地区の活動の中で、いきなり、部活動で来ましたという先生が、生徒さんを何人か連れて、餅つき大会にお手伝いに来てくれたということもありまして、やっぱり、そういう、聞いていないけれども、ふっと時間があいたから来てくれるというような、小回りのきくよう

な、先生のそういったちょっとした一言で子どもたちが動けるようなコミュニティスクールというのは、すごくいいなというふうにそのとき思いましたので、ぜひ、大きな学校での動きではなくても、どんどんこういったことはしていただけると、地域としてもありがたいなというふうに思いました。

○葛西教育長 じゃ、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(3) 報告

1 平成30年度版 四日市市部活動ガイドラインについて

○葛西教育長 じゃ、続いて、報告事項に入ります。

四日市市部活動ガイドラインについて、説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。

その次のクリップとじでございますが、1枚物の部活動ガイドラインの変更点及び今後の予定、これと平成30年度版四日市市部活動ガイドラインと、対照して見ていただくとありがたいと思います。

まず、ガイドライン本冊をめくっていただくと、はじめにというところで、このガイドラインの趣旨を説明させていただいております。

働き方改革のころの大きな問題点、それから、あとは、部活動の教育的意義が大変大きいのはありますが、心身ともに健やかに成長するためには、バランスよくしていかなければならない。そういったことを趣旨として示しております。

そして、変更点だけ、かいつまんで説明します。

2ページでございますが、3ページの部活動の現状と課題、こちら、前の教育委員会からいただいたご意見を反映させていただいて、今日の学校においてはというところから、学校が置かれた社会的状況について、6行、追記をさせていただいております。

それから、これ、生徒と教員というのは、検討会議委員会の中から、生徒がファーストでしょうという話でしたので、生徒を1にして、教員の現状を2に変えました。

続いて、3ページでございます。

3ページ、2番の、適切な部活動の実施に向けてのところですが、教育委員会会議の中でいただいたご意見の中で、適切な部活動の実施のところ、その一番下の行、学習をはじめとした他の教育活動との関連というのを加えさせていただいて、適切に計画するとこ

ろの1つの例示、学習をはじめとした教育活動というような形のものを追記させていただいておるところです。

それから、(1)適切な部活動の設置ですが、②のところ、長期的な展望のもと、校長が決定するというだけでなく、十分協議をした上でというところを、こちら、検討会議の中で意見が出ましたので、書き加えをさせていただいたところではあります。

それから、4ページでございます。

4ページの(2)の①、4行目、参加する大会や、これですね、このところに大会の精選のことが書いてございましたんですが、現状、これ、まだ国のガイドラインも結局3月末に出されない、おくれておまして、有識者会議が先週取りまとめられたみたいなどころがございますので、正式には3月中には出されない。

県も、その国のガイドラインが出した後にしか出せないということですので、県も、3月中、末に発行できるかというところがございます、こういった状態で、いろんな地域のスポーツ団体やら、種目協会、連盟、そのあたりの話は、一切、今のところ、まだ話がついておりませんので、学校だけが、いろんな、中体連ほかの競技団体の大会に出る出ないというものを選択、精選するのは、かなり難しい状況になると思いますので、30年度は、現実的にはなかなか無理なのではないかというところで、そういった理由で、参加する大会の精選については、この暫定版という考え方の中では、削除を今させていただいておるところでございます。

検討会議の中でもそういったような状況が出ましたし、また、このガイドラインについては、そういったスポーツ団体や体協、このあたりにも、きちんと教育委員会が策定したものについてを伝えてほしいというような意向もございましたので、現状、削除をさせていただいたところではあります。

続いて、5ページでございます。

ここに、検討委員会の中から、大会における生徒の引率のことがきちんと明記されていないというところで、例えば、校外練習試合等、コンクール等の移動の手段ですが、移動手段は公共交通機関を利用することということが、きちんと書いてほしいということですので、自動車での送迎というのはもう一切認めないというようなところを、強く書かせていただいております。

また、宿泊を伴う活動についての示しもございませんでしたので、事前に校長の承認を得るとともに、保護者に対して説明会を開くなどして、一定、きちんと理解を得ることと

というようなことを追記させていただいております。また、実施に当たっては、教育委員会へ届け出をするというようなことも書かせていただきました。

それから、変更点、7ページでございます。7ページの活動時間です。

平日の活動時間について、放課後の練習時間は2時間以内とする、この後に、2時間を超える場合は校長の承認を得るみたいなことが書いてあったんですけども、平日の活動の例外を認めていくと、なかなか働き方改革等のところにつながっていかない感じじゃないか、また、子どもの健康を守るというところについては、難しい状況が起こる可能性もございますので、放課後の練習は2時間以内とするというような形で、校長の承認を得るところを削除させていただきました。

それに伴って、2番の週休日及び休日の活動については、4時間を超える場合、これは、練習試合とかコンクールの参加、大会参加などによって、4時間では終わらないことは、これは多々あると思いますので、このあたりは、事前に校長の承認を得るということを書かせていただいております。

それから、8ページ。

部活動の支援で、部活動協力員の役割について、全面的に今制度設計を学校教育課でさせていただいておりますので、それについて明らかにしましたので、部活協力員の役割、それから、次のページの協力員の活動内容、それから、それをマネジメントする部活動マネジメント担当者の役割、このあたりを3点追記させていただいております。

こんな形で、今後の予定ですが、この年度末、忙しいところでございますが、この年度内に、学校に対して、この30年度版四日市部活動ガイドラインを暫定版的な位置づけで、まずはこれに基づいて部活動の運営をしていただこうと思っています。

その後、教育委員会の提示もおくれましたので、市が示した、策定したガイドラインを進めていく中で、各校で、各校の実情に合わせた部活動運営方針を1学期中に策定していただこう。そして、10月あたり、新人戦が終わったあたりで、生徒、保護者、教員にもアンケートをとって、さらにこのガイドラインを充実させる内容に変えていこうと考えておるところです。

31年度12月末には、30年度版というようなどの暫定的な位置づけは取りまして、四日市市部活動ガイドラインとして提示をしていきたいと考えてございます。

教育民生委員会の協議会の中では、部活動協力員の施行についてのご意見であったり、朝練の効果であったり、あと、例えば、部活動協力員も、競技の専門家等の人材を活用し

てはどうかというような、地域との連携というようなところもご意見をいただいております。

それから、部活動命みたいな教員が突っ走っていったらどうするねというご意見もありまして、このガイドラインに沿って運営をしていただくよう、校長からもよく指導していただくということで説明をさせていただいています。

また、小学校におけるスポーツ少年団等も、こんなものすごい練習しているじゃないかというご意見もいただいたんですが、このあたりは、学校教育活動の指導課から、なかなか指導は難しいんですが、そういったのは、保護者、地域を通じて啓発できればいいかなと考えています。

済みません、先ほどの今後の予定のところ、31年12月末と書いてございますが、30年12月末に部活動ガイドラインを策定するというところです。訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○葛西教育長 前回提案させていただいて、いろいろご意見いただきました。また、並行して部活動検討委員会を進めてまいりました。また議会にも出しております。それら意見をここに反映したという形で、今回取りまとめさせていただいたと。

30年度はこれでやらせていただいて、今、部活動協力員も30年度スタートするわけですが、それは、来年度には部活動指導員としてしっかりと制度化して、それらも含めて、31年度には、四日市部活動ガイドラインのある意味完成したものを目指していくという、そういうふうな計画をもってこれから進めていくというふうなことになります。

いかがでしょうか。何かご意見ありましたら。

○豊田委員 今のご説明の中にあつたとは思いますが、この協力員、いずれちゃんと制度化されるということなので、いいかと思うんですが、やっぱり大事なところを担うので、その方々の基準というものがちょっと示されるとわかりやすいかなというふうに。

どういう仕事をするかとか、どういうようなことはというのはここに書かれているんですが、例えばマネジメント担当というのは、原則、教頭、主幹教諭というふうに、ここにばんって、その人たちは誰がするというのがあるけど、協力員に関しましては、こういう役割がありますというんですが、この役割を担う人たちを選定する基準、最低ラインの基準は少し明示してほしいかなというような気がいたしました。

ただ、これが部活動指導員として制度化されていくときには、そのあたりのことが明確に書かれてくるのかなというふうに思いますが。

○葛西教育長 指導課長、その選定する基準については。

○廣瀬指導課長 現状、教員OB等を念頭に置いています。将来的には、その22校で幾つの部活動に当てはまるかという、かなりの人材の確保が必要になってくるので、そういう場合は、議会からもご意見いただいております。スポーツの競技団体がそういった指導の育成も図っておりますので、そういう方の活用も今後は考えていかないといけないのかなと。

それについては、何らかの、豊田委員おっしゃるように、きちんと資格を持っているかどうか、そういったノウハウを持っている、子どもの健康を守りながらも、競技力の向上や安全確保ができるというような人材の規定みたいなことは、規定というか、例が必要なのかなと思っています。

○豊田委員 教員の経験のある方であれば、わりといろいろな知識も技術もお持ちだと思うんですけど、将来的に、少し人材がというところで広げたときには、ある一部はすぐ特化してできる場所があっても、子どもの成長、発達を考えたりとか、教育的効果って考えた部分に関して、何か、少し、お話を聞いていただけたのというようなことが必要になるのかなというのも思ったりして。

○廣瀬指導課長 8ページにも、研修会に積極的に参加しということを書いておられますので、こういった人材については、学校教育活動の範囲の中の部活動であることについてはご理解いただくというのは、研修会は必ずさせていただく、こういう予定ではございます。

○葛西教育長 この30年度が部活動協力員で試みにやってみて、31年度には指導員ということになりますから、その当時、もうちょっと詳細な制度設計、その中にもやはり基準なり、どのような人材、必要とされる能力、そのようなことについてもやっぱりしっかり研究させていただいて、ここに盛り込めるものについては盛り込んでいくという、そういうような形になるんじゃないかなというように思っております。

○加藤委員 前回のいろんな議論を踏まえて、かなり狙うものがはっきりしてきたという感じでまとめてもらっておりますけど、はじめにというところで、今回資料を送っていただいて読ませてもらったんですが、これ、今後でも変更は可能なんですか。もうこれで行くんですかね。

○廣瀬指導課長 暫定版ですので、31年度には新しいものに変えたいと思います。

○加藤委員 と申しますのは、はじめにの一番最後の部分、本ガイドラインは云々の、この3行なんですけど、このガイドラインが目指すものというか、理想とするもの、あるいは行き着くところは何かと考えてくると、この書きぶりが私はちょっと弱いんじゃないかなという気がするんです。

例えば、この、活動日数や時間に制限をかけ部活動を縮小していこうとするものではなくと書いてありますが、これも当然含めて、部活動のあり方は考えていかないかんと違うのかなと私は思っています。

だから、例えば、この文章を少し入れかえるというか、言おうとすると、本ガイドラインは、次は、子どもたちのと、ここへ続けて、「本ガイドラインは子どもたちの心身のより健全な成長や教員の働き方改革につながるよう」、次、挿入、さっきの、「活動日数や時間、あるいは部活動数なども含め」と受けて、さっきのやつを、通してきたところ、活動日数や時間、部活動数なども含め、総合的に、例えば、部活動のあり方を見直すための指針としたいと。

ここへ来ないと、せっかく出してもらっても、何か、校長なり、学校がこの文章を受けとめたときに、やっぱり、市教委の意図というのはそこにあるんやというところへ出していないと、ちょっと目指すところが弱いのと違うかなというふうに思いました。

だから、ちょっと検討いただいて、今後反映できるのであれば、どこかで反映していただろうといいのかなと思う。

○葛西教育長 ありがとうございます。それ、まさしくどんぴしゃですね。

加藤委員の言われたとおり、総合的に部活動のあり方を見直していくという、そういうふうなことです。

○松崎委員 幾つか述べたいと思うことが。

先ほど課長がおっしゃった、2ページの1番、(1)と(2)を逆さまにしたということで、これは確かにもっともだなというふうに思いました。

ただ、そのひっくり返したところのその意図を、どこまで読む側が感じるかというのは、ちょっと難しいかなと思いますので、それであれば、もう、あえてどこかに、部活動というものが何を大事にしているのかというのをもう少し要点的に、最初に挙げるなりして、例えば、四日市の教育ビジョンとまではいかないですけども、何を四日市としては求めているのかというのを、もう書いてしまったほうがわかりやすいのかなというふうに思い

ました。

例えば、文科省のガイドラインの中の参考資料の中で、静岡市の部活動ラインというのがちょっと載っていたので、見せていただいたんですけど、静岡市では、部活動の5原則という形でもうば一んと挙げているようで、例えば、1番に、生徒が主人公とか、2番、体罰・暴言禁止とか、3番、適切な活動量、安全管理の徹底、生徒も指導者も達成感というふうに、すごくわかりやすく挙げていますので、長くずーっと書いていると、なかなか頭に素人として入りにくいので、ぱっとわかるように、もう挙げてしまったほうが、より今後もわかりやすいのではないかなというふうに思いました。

それと、あともう一つ、細かいところなのですが、7ページの、放課後の練習は2時間以内とするというところで、これももう文科省からおりてきていますので、もうほぼそういうことに世の中はなっていくと思うんですが、その中で、中学校それぞれどうか、ちょっとよくわからないんですが、季節ごとに、その2時間以内というよりは、日没によって時間帯が変わったりとか、そういうことも学校それぞれで考慮しているようなんですが、そのあたりは、四日市としては特に挙げる予定はないですかね。

というのは、例えば、2時間以内と言われると、熱心な先生だと、真っ暗になってもまだいけるんじゃないかということで、練習を続ける場合もあるのではないかと思いますので、ある程度、それぞれの学校に委ねるにしても、ちょっとした一言、季節によってとか、何か入ると、ちょっと縛りがきくとか、いいんじゃないかなというふうに思いました。

それと、8ページの先ほどの部活動協力員のところで、今回はちょっと示していただいているんですが、その最後のほうで、部活動マネジメント担当者に報告しというところで、最後にマネジメント担当者の役割については書かれているんですが、いきなりぼんと出てきたので、ちょっと私も初めての言葉でびっくりしましたので、もしこれを書かれるのであれば、後で注釈があるとか、もしくは、部活動協力員の導入と(1)で書かれたところに、モデル校に配置し、その効果を検証すると同時に、部活動マネジメントも置くと。配置するとか、一言あると親切かなというふうに、個人的に、素人目から感じました。

以上です。

○葛西教育長 ありがとうございます。

いずれも、欠けているなという、そう思われる点ですので、これについては、これ、まだいろいろ議論もしていきますので、言われたことも大事にしながら、どう変えていくのかということをもたししっかり検討してまいりたいなというようなことを思っております。

○廣瀬指導課長 静岡市は、大胆にも、週3日休むというところで策定しておりますので、ぜひちょっとヒアリングさせていただいて、参考というか、考えを聞きたいと思います。

それから、さっきの平日の2時間以内の話ですが、これについては、日没時間帯が部活終了時刻とリンクしておりますので、これは逸脱しないのかなというように、やってもいいよということにはならないと考えておるんですが、またこの辺は確認をさせていただきたいと思います。

○葛西教育長 それでは、これについては、また30年度も引き続き、このガイドラインについては、またこの場で議論をしていただくというようなことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 通学路の交通安全確保に向けた取り組みについて

○葛西教育長 じゃ、続いて、通学路の交通安全確保に向けた取り組みについて、説明をお願いします。

○今村教育施設課長 教育施設課長の今村です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、通学路の交通安全確保に向けた取り組みについて、新たにマニュアルを整理いたしましたのでご報告いたします。

まず、これまでの教育委員会における通学路の取り組みについてご説明いたします。

通学路の改善要望につきましては、以前は、地区の土木要望の1つとして取り扱われておりました。しかし、教育委員会としては、通学時における児童生徒の安全確保は、重要な課題であるという認識から、平成17年度より、通学路のハード整備に係る予算を確保し、通学路交通安全施設整備事業として、危険箇所へのガードレールの設置、そのほか、路面の表示塗り直し等、安全確保に即効性が高く、比較的軽微な交通安全整備を実施してまいりました。

また、平成24年に京都府亀岡市で発生した登校中の交通死亡事故など、全国で通学途中の痛ましい事故が相次いだことによって、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携した対応策の検討が始まり、本市においても、通学路における緊急合同点検を実施し、交通対策を着実に進めてまいりました。

現在、その合同点検の枠組みを生かして、平成26年度に四日市市通学路交通安全プログラムを作成し、四日市市通学路交通安全推進会議を設置し、通学路の交通安全確保に取り組んでおります。

教育委員会としましては、児童生徒を通学路での交通事故から守るため、この大きく2つの事業にて進めております。

今後、より一層着実に通学路の交通安全対策に取り組むためには、これまでにわかった課題、問題点を解決する必要があるということから、今回、このマニュアルを策定しております。

まず、3ページをごらんください。

まず、通学路としては、各学校により、通学路の取り扱いが明確でないということから、学校からの要望の中には、通学路以外の道路に関する要望が混在しており、各学校が統一した考え方で通学路の設定を行えるように、通学路の定義、条件等について、この部分について整理をしております。

次の4ページをごらんください。

通学路の交通安全対策のフローとして、他市にはない、四日市独自の取り組みである、図の右側の通学路交通安全施設整備を担当する部署と、真ん中の四日市市通学路交通安全推進会議の事務局を担当する部署が、これまでは同じであるということから、学校での要望のすみ分けができにくく、このようなことから、学校で十分な検討がなされぬままに要望が報告されていましてということで、混乱を招いていることがありました。

今回、事務局を教育施設課と指導課に担当する部署を分けることで、混乱を避け、かつソフト対策及び対策箇所の効果、検証に取り組むような形で、変えさせていただいております。

5ページと6ページをごらんください。

具体的な安全対策として、平成26年度に策定した四日市市通学路交通安全プログラムを記載しております。このプログラムは、通学路交通安全推進会議の関係機関である教育委員会、国、県、市の道路管理者、警察が、継続的に交通安全対策を実施するための取り組み方針でございます。

6ページの上に記載の、通学路交通安全確保のためという形で、PDCAサイクル、プラン、ドゥー、チェック、アクションを回しております。今後につきましては、チェック、アクションについて重点を置き、サイクルを回していきたいと考えております。

7ページと8ページには、通学路交通安全施設整備事業の具体的な内容を記載しております。

9ページをごらんください。

安全教育の推進として、学校からの要望の中には、ハード対策の実施が困難な箇所も多く含まれることから、ソフト対策の充実が求められております。

今回、ソフト対策の充実を図るべき対策に関する内容について、記載をさせていただきました。

10ページからは、対策の流れとして、年間計画、四日市市通学路交通安全推進会議と通学路交通安全施設整備事業のフローを策定し、誰がいつどのようなことを行うのか、具体的に記載をさせていただきました。

あと最後に、別紙で、四日市市通学路交通安全推進会議設置要綱についてご説明をさせていただきました内容によって、下線部分の改正をさせていただいております。

今後、今回作成しましたマニュアルをもとに、教育委員会としましては、一丸となって、児童生徒の通学路の安全対策により一層取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 何かご質問があれば。

これは、今まで教育施設課で、通学路交通安全施設整備事業等、それから四日市の通学路交通安全推進会議、両方を事務局としてずっとやっていたわけですが、ところが、施設課は、ハードの部分をきちっと整備していくというふうな、そういうふうな仕事を中心となってきています。

これを、四日市全体、それぞれの学校がしっかりやる部分、そして、教育委員会がリーダーシップをとってソフト的に充実させていく部分、あるいは、このプログラムを推進していくというふうな部分、それから、施設課の事業というふうなこと、それらを総合的に見て、役割分担をしていくというふうなことで、このように教育委員会の中で整理をさせていただいたと。

それをこうやって、教育委員会会議で議員の皆様にご理解いただいて、四日市としては今後、このような進め方で子どもの通学路の交通安全確保に向けていくというふうな、そういうふうなご報告でございました。

○加藤委員 全体の元締めといたしますか、例えばこういう冊子の管理等については、どこがやってもらうことになりますか。

○葛西教育長 これはもう指導課に、30年度からは指導課になります。

○加藤委員 全体を通してきちっと見ていただいている方がないと、それこそ着実な進行ができませんので。

○葛西教育長 そうですね。

○加藤委員 そういう意味ですね。

3 平成30年2月定例会月議会の経過について

○葛西教育長 それでは、平成30年2月定例会月議会の経過について、説明をお願いします。

○栗田副教育長 この資料をごらんください。

今回の2月定例会月議会も、例年と同じように、たくさんご質問をいただきました。

今回、代表質問と一般質問ということでございましたが、まず、めくっていただくと、2ページから5ページまでが代表質問でございます。

代表質問につきましては、公明党の伊藤修一議員と政友クラブの笹岡議員、それから共産党の加藤議員、それから新風創志会の諸岡議員からいただいております。

内容的には、もう非常に多いものですから、かいつまんでご説明させていただきますが、学校給食の関係が2件、中学校の中学校給食ですね、これが2件。それから、本市の独自の新たな教育施策や教育プログラム、それから、それにかかわるような部活動の外部委託制度などについてのご質問や、また、国体については、ホストタウンの認定を受けておりますが、それについてのご質問、それから、大矢知興譲小学校の改築についてということで、多方面の質問をいただいております。

それから、次、めくっていただきまして、一般質問でございます。

7ページ、8ページをめくっていただきますと、8ページから一般質問でございます。

一般質問につきましては、12名の議員さんから、14項目についてご質問をいただきました。

まず、森川議員ですが、森川議員さんは、教職員の働き方についてということで、時間外労働のことや、英語やプログラミング教育の必修化のことを取り上げられまして、新たな負担や部活動のガイドラインのことなんかはどうなんだというようなご質問でございました。

それから、次、めくっていただきますと、村山議員、垂坂グラウンドの整備とこれからの対応ということで、ご質問をいただいております。

それから、次に、樋口龍馬議員ですが、新部の創設、これ、スポーツ・国体推進部の創設が来年度されますけれども、それについて、スポーツ行政の考え方はどうなんだと。教

育委員会がやはり協力をちゃんとするんですかというようなご質問でございます。

それから、4番目、次が竹野議員さんで、竹野議員さんは2項目出ております。

1つは、中学給食についてで、次のページをめくっていただきますとありますけれども、もう一項目につきましては、今後のICT教育という内容でご質問いただいております。

それから、ICTは、タブレットの活用と、そういうようなことについてでございますし、中学校給食については、全国から評価されるような、いい中学校給食にさせていただきたいと。そういうような内容のご質問でした。

それから、次が、太田議員さんでございます。

障害者差別解消法における合理的配慮ということで、小中学校の現場で、どのようにこの合理的配慮を取り扱っているのかということで、具体的にご質問ございました。

それから、次が、豊田祥司議員ですが、こちらは中学校給食ということで、中学校給食については、1月24日の議員説明会等で議会にも説明をさせていただきまして、そのときに、センター1カ所でやっていきたいというような、教育委員会の方向性を示したところ、やっぱりその1カ所というところについて、ご心配をいただいているというような内容のご質問が多く出ておりました。

それから、次が、樋口博己議員さんでございます。

こちらは2項目出まして、1つは、アレルギー対応や特別な教育的支援の必要な子どもさんが、保育園やら幼稚園やらから小学校へ、上へ上がられるときに、どういうふうに、小学校、連携しているんですかというご質問と、それからまた、中央緑地や霞ヶ浦緑地の包括的民間委託というような新しい考え方について、どう考えますかというご質問が出ております。

それから、次が、中村久雄議員ですが、こちらは中学校給食についてということでございました。

それから、三平議員は、大矢知興譲小学校の改築についての教育委員会の考え方について問いただすというような内容のご質問でございます。

それから、三木議員でございます。

三木議員は、高校総体の準備状況、施設や宿泊、ボランティア、こういったものについて、どういう準備の状況が整っているかということについてのご質問でございます。

それから、荻須議員さんは、大矢知地区の教育課題ということで、主に大矢知興譲小学校の改築もありますけれども、あと、通学路の問題とか、そういったことも含めてご質問

がいただいております。

それから最後に、石川善己議員さんですが、笹川東・西小学校の統合問題について、特に統合した後の安全対策についてのご質問ということでいただいております。

こういった項目の一般質問を頂戴いたしました。

それから、次、めくっていただきまして、議案質疑でございます。

20ページでございます。

20ページは、小川議員から、大矢知興譲小学校の改築議案が上がっておりますので、それについての議案での、大矢知の理解が得られていないのにどうかというような、予算を上程してよいのかというようなご質問が出されております。

それから、次でございます。教育民生常任委員会でございます。

委員会のご質問でございますが、22ページから大分ありまして、31ページまでですね。31ページまで教育民生常任委員会です。

こちらは、やはり、大矢知興譲小学校の改築の整備事業についての予算、これを上げておりますが、これについて、それから、それに伴いまして、朝明中学校の大規模改修についてということで、このあたり、たくさんご質問が出ております。

それから、24ページをめくっていただきますと、中学校給食についてということで、こちら、議員説明会の件もございまして、1センターというのに教育委員会が固執しているような印象を与えてしまったということもありましたので、そのあたりにつきまして大分ご議論をいただいたところでございます。

それから、その他、25ページからですが、学校英語教育の充実の事業、学校英語教育に関する部分でも幾つか出ましたし、26ページをめくっていただきますと、学校のプールの運営事業ということで、今回、昨年事故がございましたので、そのあたりについて、これからのプールの運営事業についての考え方等についてのご質問が出ております。

それからあと、部活動の協力員とか、学校業務アシスタント、少人数学級の拡充事業費、こういうことについてと、それから、28ページは、自然教室の事業費ということで、加納議員さんが出た、前、提案、資料請求なんかあったんですが、それに伴いましてまたご質問が出ております。

それ以下、めくっていただきますと、いろいろ出ておりますので、個別の項目についてはまたご参考にしていただきたいと思います。

それから、その次、めくっていただきまして、補正予算でございますが、こちらは、3

4ページでございますが、補正予算につきまして、今回、テニスコートの整備工事の工事請負費の予算が、残が出ましたので、減額補正をさせていただくところのご質問、議案を上げさせていただいたんですけれども、国体に施設整備するときに、キョウチクトウがちょっと毒があるということで、キョウチクトウを全部切ったほうがいいということをお前から小川議員は言ってみえたんですが、そういったものに、伐採に、そういう残が出たのなら、当てられないのかというようなご質問等が出ておりました。

それから、次をめくっていただきますと、これは、30年度の一般会計補正予算ということで、国の経済対策で、ほんとうは30年度に行うはずでありました泊山小学校の大規模改修工事を、年度を29年度で実施するということですので、そういったことについての補正予算を上げさせていただいておるものでございます。

それから、37ページは、付託議案でございますが、これは、東・西笹川小学校の設置条例の改正ということでございます。これにつきましては、特に問題なく、笹川東小学校への統合という形の条例で等、出していただいております。

それから、次、協議会、39ページですが、協議会につきましては、一応内容的には5項目上げておまして、学校規模適正化の平成29年度の改訂版についてのご説明、それから、三重とこわか国体及び三重とこわか大会の準備状況、それから、中学校給食の基本構想ということだったんですが、中学校給食の基本構想につきましては、委員会の中で大分議論が出ましたので、もう協議会で説明せずに、全体会でご説明をさせていただくことになりました。

それから、学校三師の連携、それから部活動ガイドラインと、こういった内容で協議会はさせていただいております。

それから、めくっていただきまして、45ページでございます。

予算常任委員会の全体会でございます。

結局、教育民生常任委員会から、この3つの項目が全体会に上がっていきました。1つは、大矢知興譲小学校の改築整備事業費、それから、大規模改修事業費朝明中学校関係部分、それから、中学校給食の基本構想・基本計画の策定事業費ということでございます。

ちょっとめくっていただきたいんですが、まず、大矢知興譲小学校の改築事業費でございますが、このページの一番下のところにありますが、最終的に、まず減額修正案が出されて、この予算を減額するという提案をされた議員さんがいたんですが、これを、今のところ、全体会の中では賛成少数で、減額修正案は否決をされております。

それに対して、附帯決議案が賛成多数で可決を今現在はされておまして、附帯決議の内容といたしましては、予算の執行に当たっては、市長みずから、地元保護者及び未就学児童保護者に対して、改築内容の周知及び意向の確認のアンケート調査を実施し、その結果を議会へ報告することという附帯決議が現在のところはついております。

ただ、明日、最終的に本会議がございますので、またちょっと内容的にどうなるかは、確定ではございません。

それから、次のページをめくっていただきますと、こちらは朝明中学校の関係の大規模改修事業費でございます。

これにつきましても、先ほどと同様に、一番最後のところを見ていただくと、減額修正案が提出されておまして、これも賛成少数で、減額修正案は否決されました。しかし、附帯決議案が出されまして、こちらは賛成多数で、今のところ、附帯決議が可決されている状況でございます。

附帯決議の内容は、予算の執行に当たっては、保護者や地元住民の協議及び理解を得た上で進めること。こういう内容の附帯決議がついております。

それから、3つ目が、中学校給食でございます。

これも、最後のページ、50ページの一番後ろを見ていただきたいんですけども、こちらは附帯決議が出されまして、これはもう賛成多数で、附帯決議は可決をされております。

附帯決議の内容といたしましては、基本構想・基本計画策定については、1センター方式だけでなく、複数センター方式についても検討し、その1食当たりのコスト計算、配送最長距離及び最長時間を算出し、策定する前に議会の意見を聞くことと。こういう内容の附帯決議が現在ついている状況でございます。

教育委員会の重い案件が3つとも全体会へ行ってしまうと、大変長い時間、特に大矢知興譲小学校の改築事業につきましては、3時間程度議論をしていただきましたし、朝明中学校につきましても、給食につきましても、それぞれ1時間半ぐらい議論をされたことでございますけれども、今後、明日の本会議で、最終的に皆さんの採決をとっていただいて、確定するという状況でございますが、こういう厳しい状況に置かれたまま、年度を新たに迎えなきゃいけないということもありましたので、あまりすっきりしない最後になってしまっておりますが、現在こんな状況でございます。

以上でございます。

○葛西教育長 私どもとしては、もう8年間、ずーっとこういう状況だと、これはもう早く打ち切り、もう一刻も延ばすことはできないということを、議員のそれぞれの方にも訴えてきました。

子どもたちのために教育環境をよくする、そういう教育委員会の責務というふうなことも、あわせて話ししてきたところです。

明日の結果によって、またそれぞれ対応をしていかなきゃならないこと、変わってくるかもしれませんが、少なくとも、全力でこの問題についてはやり切っていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤委員 給食は、どんな議案というか、状況になっていますか？

○栗田副教育長 給食は、債務負担行為になっていまして、基本計画と基本構想は、基本計画分と基本構想分というわけじゃないんですが、2年続けて事業をさせていただくということで、一応来年度の予算は上げてあるんですけども、ですから、もう既に昨年度議決をされているという意識ではいたんですが、当初、今年度の30年度予算にも載っていることは載っているんですよ。

それを見られて、やっぱりセンターが、1センターに教育委員が固執しているという印象があるので、もう少し、ちゃんと複数センターでやれないのかというようなことをおっしゃる議員さんも何人かいらっしゃるんで、そのあたりの議論をきっちりして、議会にちゃんと説明ができて、納得していただいて、そして初めてという話にずっとなっていってしまいましたので、こんな附帯決議がちょっとくっついてしまいましたので。

でも、まあ、年度が変わりましたら、このあたりについては議会にきちんにご説明できるように、もう少し細かい、こういうときはこういうふうになるので大丈夫ですよとか、2センターになるとこういうことが起こりますよとか、そういう細かいことを、場所等の、まだ場所は表向きには出せていないんですけども、場所等のことも含めまして、総合的に考えて、ここ、こういうやり方がいいですということをきちっと、夏ごろには納得していただくようにしたいというふうに思っております。

○加藤委員 それと今、教育長、お話がありました、大矢知と朝明はセットでいくような議案になっていますか。

○栗田副教育長 議案は別々なんです。

興譲小学校は小学校費ですし、朝明中学校は中学校費ですが、別々なんですけど、考え方としては、セットっぽい考え方を、議員さん、されますので、そのあたりでいろいろ、

議員の皆さんによってそれぞれ考えが違うというところがあります。

○加藤委員 いずれにしても、明日ということですか。

○栗田副教育長 そうですね。

○加藤委員 待ちましょう。

○葛西教育長 じゃ、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、来年度、平成30年度というところになります。4月11日、時間15時からというところで、定例会を、こちら、教育委員会室で開催の予定でございます。よろしく願いいたします。

○葛西教育長 じゃ、以上をもちまして教育委員会会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午後 2時48分 閉会